

大阪府育英会予約奨学生の募集について

大阪府育英会は毎年9月上旬から10月上旬にかけて予約奨学生を募集します。

大阪府育英会の奨学金は「高等学校等就学支援金制度（国）」や「私立高等学校等授業料支援金補助金制度（大阪府）」だけではまかないきれない入学金や修学費用を貸付という仕組みで支援するものです。（無利子の貸付）

来年4月の高校等進学へ向けて資金面で不安のある方は、今回の予約奨学生募集に応募してください。

申込資格

- ① 令和8年4月に次の学校へ進学を希望する者
 - (1) 高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、高等専門学校
 - (2) 専修学校の高等課程（ただし修業年限1年以上の学科）
- ② 保護者（父母等）が大阪府内に住所を有していること
- ③ 保護者（父母等）の所得が当会の所得判定額未満であること
（所得判定額は、課税標準額などを基に算定します。詳しくは「令和8年度予約奨学生申込みのしおり」をご覧ください。）

奨学金の種類及び貸付額

- A 入学時増額奨学資金** 高校等に入学する前に、入学金等の支払いに充てるため貸付する奨学金
ただし、中等教育学校の後期課程は対象外です。
（所得判定額 251,100 円未満・年収めやす（※1）800 万円未満）

- ・国公立 10 万円以内（通信制課程も同額）
 - ・私立 37 万円以内（通信制課程は27 万円以内）
- ただし、タブレット等 ICT 関連費用の負担がない場合は30万円（通信制課程は20万円）です。

- B 奨学資金** 高校等に入学した後に、修学に必要な経費の支払いに充てるため貸付する奨学金

- (1) 進学先が国公立・私立学校とも**（所得判定額 251,100 円未満・年収めやす（※1）800 万円未満）
『授業料実質負担額（※2）+ その他教育費 10 万円』の範囲内で希望する額（1 万円単位）

- (2) 進学先が私立学校のみ**（所得判定額 251,100 円以上 347,100 円未満・年収めやす 800 万円以上 1,000 万円未満）
『授業料実質負担額（※2）』の範囲内で希望する額（1 万円単位）24 万円を上限）

（※1）年収めやすは、保護者のうちどちらか一方が働き、子ども2人（16歳以上19歳未満1人、16歳未満1人）がいる4人世帯の一例です。

（※2）授業料年額から就学支援金、大阪府授業料支援補助金、学校独自の減免額を差し引いた保護者の授業料実質負担額をいいます。

令和8年度予約奨学生募集の流れ

- 2学期開始時（8月下旬）学校からお子さまに予約募集のチラシ（本チラシ）を配付します
申込希望者は、在学する学校で「予約奨学生申込みのしおり」を受け取ってください
- 予約奨学生申込みのしおりを受け取った後の手続きの流れ
 - (1) 申込書の提出 在学する学校に学校が決めている提出期限までに提出してください
 - (2) 採否決定通知 12月中旬に在学する学校を経由してお子さまに通知します

予約奨学生募集について不明な点があれば、大阪府育英会採用貸付課までお問い合わせください。

